

1 平成25年第6回越知町議会定例会 会議録

平成25年12月13日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成25年12月13日（金） 開議第1日

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 欠 員	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄	会計管理者 大原 孝司	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 國貞 誠志	企画課長 小田 保行	

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定

- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 議案第54号 越知町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
- 第 5 議案第55号 越知町税条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第56号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第57号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第58号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第59号 越知町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第60号 平成25年度越知町一般会計補正予算について
- 第11 議案第61号 平成25年度越知町水道事業会計補正予算について
- 第12 議案第62号 平成25年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第13 議案第63号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第14 議案第64号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第15 議案第65号 平成25年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第16 議案第66号 町道の路線の変更について
- 第17 議案第67号 林道桐見川白石川線等管理組合規約の一部変更について
- 第18 議案第68号 林道桐見川白石川線等管理組合の解散について
- 第19 議案第69号 林道桐見川白石川線等管理組合の解散に伴う財産処分について

開 会 午前 9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。12月定例会の応召ご苦勞様です。

開会に先立ち、12月3日付で小田産業建設課長が退職し、新たに産業建設課長に就任された國貞誠志君からご挨拶をいただきたいと思います。

國貞課長よろしく申し上げます。

産業建設課長（國貞誠志君）おはようございます。ただいま議長からご紹介をいただきました國貞でございます。この度産業建設課長という大役を仰せつかることとなりまして、責任の重さに身が引きしまる思いでございます。私どもの課は農林行政と建設行政という越知町の経済の2本柱ともいうべき分野を所管しておりまして、我々職員の仕事ぶりいかんで町の経済が浮きもしますし、沈みもするというそれくらいの重大な責務を担っていると認識しております。私自身まだまだ若輩でありますし、経験や知識も不足しておりますけれども、この議場にいらっしゃいます議員の皆様方をはじめ執行部の皆様、そして職場の諸先輩方、また仲間たちのお助けをいただきながら全力で職務を遂行していく所存でございますので、今後ともご指導ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）どうもありがとうございました。本日の出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第6回越知町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、3番、武智龍議員、4番、斎藤政広議員の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）議会運営委員会の結果についてご報告をいたします。

12月10日、午前9時より委員会を開き、平成25年第6回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。その結果、本日12

月13日を開会日とし、14日土曜日、15日日曜日は休会とします。16日月曜日は一般質問、17日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決他審議のち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（岡林幸政君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月13日から12月17日までの5日間と決定いたしました。

諸般の報告・行政報告

議長（岡林幸政君）日程第3 諸般の報告を行います。

お手元に配布の、越知町における宿泊施設拡充に関する陳情書は、産業建設常任委員会の所管となりますので、その審査を付託いたします。次に11月21日に宮城県色麻町議会広報委員等8名の視察があり、11月28日には徳島県東みよし町議会広報委員7名の視察がありました。いずれも議会だよりの編集に関するものでありますが、本年度中の視察は13団体で85人となっております。

次に監査委員からの月例監査報告書の写しを配付しております。以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、町長の行政報告を許します。町長、吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）おはようございます。それでは直ちに行政報告をさせていただきます。

まず11月の20日でありますけれども、全国町村長大会がNHKホールで開催されました。その中で国に対してTPP交渉における聖域の確保、農林漁業の振興による農林山村の再生活活性化、それから新の地方分権の推進、道州制の導入反対等を決議をいたしまして国の方に要望を上げたところであります。

2つ目は、12月の2日でございますが、もう高知新聞でご存じだと思いますけれども、佐川警察署と越知町、佐川町、仁淀川町3町が、町の事務、事業における暴力団排除に関する協定書を締結をいたしました。これに伴いまして具体的な措置を行うための具体的な条例、及び規則の設置を目指し検討を開始しております。越知町の暴力団排除条例は、平成23年3月17日に、また、規則は平成25年11月25日に制定されておりますが、この度の佐川警察署との協定によりまして、なお整備をするものでございます。

3つ目にこれは、先ほど議長からも諸般の報告にありましたけれども、12月の10日に越知町における宿泊施設拡充に関する陳情書、皆さん

のお手元にあろうかと思いますが、この4団体から要望が提出されました。経過を申し上げますと、昨年秋に私どもそれぞれの4組織の町と御酒を交わす席がございまして、その席でこの4団体が今後バラバラにそれぞれ独立するっていうのもいいけれども、やはり一丸となって活動すべき事項があるんじゃないかという話し合いをいたしました。その結果、じゃあ一番先に何が必要かという話し合いをした結果、問題は解決しなければいけないけれども越知町においての宿泊施設等の整備が必要だということでこういうものがあがってまいりました。と申しますのも、越知町に観光来られ越知町で泊まりたいと言う方がおられましても、やっぱり宿泊の希望の内容等がいろいろありまして越知町ではだめだということで、佐川町に越知町が送ったり、あるいは、いのかんぽに町のバスで送ったりする現状がございまして。こういうことは大変もったいないと越知町で泊まってもらって越知町で酒も飲んでいただいでお金を落としていただきたいと。カヌー等で来るお客さんにおきましては数日おりたいという方もおるわけで、そういう意味で、やはり、問題は解決しながら新しい宿泊施設が必要だということで、すでに、1件ございまして谷脇旅館さんとは、この4者が十分いろんなことを話し合いまして、谷脇旅館さんも生きれるような形の中でやはり整備をしていこうと、ということでこの陳情書が出てきたわけでございます。

それから次に、これは越知町の物産館おち駅を使つての1つのキャンペーンをいたしました。それは何かと言いますと、一文字弥太郎さんという方がございまして、この方は広島市の方であります。奥さんが越知町3区の私のすぐ近くの家のお出身の方です。ご縁がありましてこの方が、実はインターネットを使った動画で越知町を配信しようじゃないかいうことの話がございまして、この前初めて実施をいたしました。9月の26日に観光物産館おち駅において、ユーストリームというらしいんですが、そういった形のインターネットを使った動画を配信をしたということになります。1回目でありますので大変心配しておりましたが、この方が広島県の安芸太田町というところでありまして、ぜひ、ここと越知町がつながった形で全国に発信できたら面白いということもありまして、実施をしたわけでありまして、内容はやっぱり越知町の宣伝、PRが主体になっておりますけれども、9月の26日に地域おこし協力隊3名、それから緑のふるさと協力隊員1名、それから観光協会の事務の方等が出まして1回目の配信をしたわけでありまして。こういった形でこれが越知町に影響を与えてくれるか大変期待をしておるところであります。1回限りでは話になりませんので、この形を年に3回か4回続けていって向上的なものにやがてはしていきたいというふうに考えておりますので、ご報告をいたしておきます。

次に、現在高知県の方が準備をしておりますけれども、高知県の食卓県民総選挙2014年というキャンペーンを打ちます。これ簡単に言いますとどうということかと言いますと高知県の各市町村隅々まで大変いい食べ物がある、いってみたいところがある、こういった物を全部集めて高知

県の観光資源にしたいと、その中でそういった選挙の中で取り上げたものを県が売り出していくという、最終的にはそういうものであります。これは、県広報誌のさんさん高知というのが区長さんの手元から皆さんのところに届いておると思いますが、1月号にこのさんさん高知の中に投票用紙というのが刷り込まれてあります。はがき状のものでありますが、これにどこがいい、なぜいいのかという理由を書いてもらっていただく。後刻、県がその中から選挙みたいな形になりますけれども選ぶと、こういうことになります。その投票期間が12月の25日、非常に急なことでありますけれども、1月の20日までになっております。そこでぜひ議員の皆様方はあちこちで食事したり酒を飲まれる機会もあろうと思っておりますので、ぜひとも率先をして、このはがきで挑戦をしていただきましたら大変いいことだと思いますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第4 議案第54号 越知町地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてから、日程第19 議案第69号 林道桐見川白石川線等管理組合の解散に伴う財産処分についてまでの16件を一括議題とします。

執行者から提案理由の説明を求めます。町長、吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）それでは、本日の定例議会に提案をさせていただきました付議事件は、議案第54号から第69号までの16件となっております。

議案第54号 越知町地域の元気臨時交付金基金条例の制定につきましては、国の平成24年度補正予算で創設された「地域の元気臨時交付金」の事業執行にあたり、25年度に行う予定の事業費予算額と交付限度額に差があり、その差額を基金に積み立てるため、越知町地域の元気臨時交付金基金条例を制定するものであります。

議案第55号 越知町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されましたが、同法による改正のうち施行期日が平成25年4月2日以降となる一部のものと、地方税法施行令の一部を改正する政令、並びに地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、法令の対応する条文等を改正するものであります。

また、国から示される税条例の例に町条例の条文を合わせることにより、今後の条例改正作業を効率的にするため、条文等の整備を合わせて行

うものであります。

議案第56号 越知町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、手数料徴収の根拠となる越知町税条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第57号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同法による改正のうち施行期日が平成25年4月2日以降となる部分に対応する条文等を改正するものであります。

議案第58号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、平成25年3月30日に地方税法の一部を改正する法律、所得税法等の一部を改正する法律および平成25年3月31日に越知町税条例の一部を改正する条例が公布され、延滞金等の率が改正されたことに伴い、この条例の一部を改正するものであります。

議案第59号 越知町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成25年3月30日に地方税法の一部を改正する法律、所得税法等の一部を改正する法律及び平成25年3月31日に越知町税条例の一部を改正する条例が公布され、延滞金等の率が改正されたことに伴い、この条例の一部を改正するものであります。

議案第60号 平成25年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回2億3,215万2千円を追加補正をいたしまして、総額を5億6億775万円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費8,742万1千円、消防費1億1,785万円などであります。

これらの財源となります歳入の主なものは、地方交付税1,789万3千円、国庫支出金7,763万1千円、町債1億1,580万円などとなっております。

議案第61号 平成25年度越知町水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出の予定額を、今回2億64万1千円を追加補正をいたしまして、総額を、4,193万3千円とするものであります。

議案第62号 平成25年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回、836万4千円を追加補正をいたしまして、総額を1億7,910万5千円とするものであります。

議案第63号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回、1,512万9千円を追加補正をいたしまして、総額を8億8,877万4千円とするものであります。

議案第64号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回、467万8千円を追加補正をいたしまして、総額を10億8,983万2千円とするものであります。

議案第65号 平成25年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回、15万6千円を追加補正をいたしまして、総額を2,627万6千円とするものであります。

議案第66号 町道の路線の変更であります。町道松坂線につきましては、農道松坂線を町道松坂線に編入することによる終点地番の変更であります。

町道石神線につきましては、農道遊行寺10号線を町道石神線に編入することによる終点地番の変更であります。

本村中村線につきましては、農道中村線を町道本村中村線に編入することによる終点地番の変更であります。

議案第67号 林道桐見川白石川線等管理組合の規約の一部変更につきましては、林道桐見川白石川線等管理組合の解散に先立ち、規約の変更が必要なため、地方自治法第286条第1項の規定によりまして、林道桐見川白石川線等管理組合の規約の一部を変更するものであります。

議案第68号 林道桐見川白石川線等管理組合の解散につきましては、越知町と仁淀川町を結ぶ広域基幹林道を中心とした、両町にまたがる森林資源の開発と地域の発展を図ることを目的とし、昭和45年度発足し、幹線道路及び支線林道の整備を進めてきましたが、支線林道の整備も完了したこと、管理組合の役割は達成されたとの判断に至り、地方自治法第288条の規定によりまして平成26年3月31日をもって解散をさせるものであります。

議案第69号 林道桐見川白石川線等管理組合の解散に伴う財産処分につきましては、地方自治法第289条の規定により、越知町の地番を有する林道については越知町に、仁淀川町の地番を有する林道については仁淀川町の帰属財産とするものであります。

以上、提案をさせていただきます。なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時23分

再 開 午前 9時46分

議長（岡林幸政君）再開します。提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。12月14日と15日は休会とし、16日、月曜日は午前9時再開とし、一般質問を行います。
本日は、これにて散会をいたします。

散会 午前 9時46分